

ご利用にあたって

1 歳出比較分析表とは

經常収支比率、人件費及び人件費に準ずる費用、公債費及び公債費に準ずる費用、普通建設事業費の分析を公表し、類似団体と比較したグラフや類似団体平均を100としたレーダーチャートを示すことにより、各市町村の財政構造を客観的かつ視覚的に把握できるようにしたものです。

※類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35グループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体のことをいいます。

2 各指標について

(1) 經常収支比率の分析

人件費・扶助費・公債費等の經常経費に、地方税・地方交付税を中心とした經常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

$$\text{經常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{經常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

ア 人件費

職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる経費をいいます。市町村長等の特別職の報酬や職員給与のほか、市町村議会議員報酬や各種委員会報酬等も含んでいます。

イ 物件費

物件費とは、消費的経費（その経費の効果がその年度、又はきわめて短期間で終わるもの。）の総称であり、賃金・旅費・需用費・役務費、委託料等に要する経費です。

ウ 扶助費

扶助費とは、生活保護や高齢者・障がい者・児童対策などの社会保障に要する経費で法令等に基づいて、支出する経費です。

エ 公債費

公債費とは、地方債（償還が複数年度にわたるもの）の元金及び利子の支払いに要する経費です。

オ 補助費等

補助費等とは、法適用の公営企業に対する負担金、さまざまな団体への補助金、報償費、寄付金などの経費です。

(2) 人件費及び人件費に準ずる費用の分析

性質別分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたトータルの実質的な人件費を、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口で割ったものです。

具体的には、

- ・人件費
- ・賃金（物件費）
- ・一部事務組合等負担金のうち人件費相当分（補助費等）
- ・公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分（補助費等）
- ・公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分（投資及び出資金・貸付金）
- ・公営企業（法非適）等に対する繰出金のうち人件費相当分（繰出金）
- ・事業費支弁人件費（投資的経費）

の合計から退職金を除いた人口1人当たりの決算額についての、類似団体比較となっています。

（3）公債費及び公債費に準ずる費用の分析

実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費を含めた実質的な公債費を、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口で割ったものです。

具体的には、実質公債費比率の算出において用いられる、

- ・公債費充当一般財源等額（繰上償還及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）
- ・満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額に相当するもの（年度割相当額）等
- ・公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- ・一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額
- ・一時借入利子（同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く。）

の合計から、地方債に係る元利償還金及び準元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額を除いた人口1人当たりの決算額についての、類似団体比較となっています。

（4）普通建設事業費の分析

決算額を平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口で割ったものです。

※普通建設事業とは、道路の新設・改良、学校校舎の新築・増改築などの建設事業の経費を指します。

3 「分析欄」について

分析欄については、指標ごとの経年変化等も分析のうえ、「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるか」を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、「集中改革プラン」等に基づく具体的な数値目標等を織り交ぜながら各団体において要点の記入をしています。

【問合せ先】

大分県総務部市町村振興課財政班
TEL 097-506-2415